

2020・2021 年度「ハート相談センター」活動報告書

1. 活動期間 2020 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日
2. 活動目的 ハンセン病回復者の社会復帰・社会生活支援及び家族支援
3. 活動内容
 - ① 当センターでの電話相談
 - ② 個別支援ソーシャルワーク
 - ③ 見守り支援
 - ④ 退所者の会・その他関連集会等への参加・協力
 - ⑤ 啓発活動
4. 活動日
電話相談 平日 9:30～17:30(日本医療ソーシャルワーカー協会内)
個別支援 随時
見守り支援 月 1 度の電話などによる安否確認
5. 担当者 日本ソーシャルワーカー連盟に所属する専門ソーシャルワーカー 19 名で構成。

北海道 1 名 青森 1 名 東京 7 名 千葉 1 名 神奈川 2 名 群馬 1 名
広島 2 名 香川 1 名 福岡 1 名 長崎 1 名 沖縄 1 名

ハート相談センターは、ハンセン病回復者の支援活動として療養所から退所して地域で生活されている方、および療養所で生活されている方と、そのご家族を対象とし、生活上の問題や課題を、専門のソーシャルワーカーと一緒に考え、解決するために情報提供や具体的支援を行っている。

18 年前に日本ソーシャルワーカー連盟（JFSW：旧社会福祉専門職団体協議会）の事業として「ハンセン病回復者及び家族支援センター」を開設し、プライバシー保護を最重要と位置づけ、利用者との信頼関係を構築することに力点を置いて活動を行ってきた。「ハンセン」という言葉を使用することに抵抗があった退所者の方々が名づけ親となって、名称を「ハート相談センター」に改めて現在に至っている。

2012 年からは社会福祉法人ふれあい福祉協会の相談事業としての活動となり、JFSW 及びふれあい福祉協会が共催する運営会議、月一度の定例会において、活動内容を報告しその時々の問題や課題について協議・検討し活動を行ってきた。

2020 年 3 月、JFSW は、社会福祉法人ふれあい福祉協会との覚書による連携・協力関係を解除することになった。20 年 4 月よりハート相談センターはハンセン病委員会の事務局となった日本医療ソーシャルワーカー協会のサポートの下で、個別支援・見守り、啓発活動、電話相談等の活動を行うこととなった。

さらにこれまでの相談員もハート相談センターの相談員、ふれあい福祉協会の相談員、に分かれることになった。

6. 活動実績

- ① 当センターでの電話相談
電話相談窓口を日本医療ソーシャルワーカー協会に設置。広く全国から相談を受ける体制にある。

②, ③ 個別支援及び見守り支援ソーシャルワーク

個別支援は、支援を希望又は必要とする回復者・家族に対し、随時面接・自宅訪問・役所・病院などへの同行訪問など実施して、社会生活を継続するための支援を行う。見守り支援は、具体的支援はまだ必要なくとも、時々電話による安否確認や対話を行うものである。

対象者は首都圏在住の方の他全国各地からの相談に応じ、個別支援が必要の際は、その地域の活動に賛同し協力を得られるソーシャルワーカーに依頼し、継続的支援を行っている。

相談件数

2020・2021年度は、相談実数、相談総数ともに減少した。

ふれあい福祉協会への移行等での相談実数の減少、コロナ禍により新規相談者の開拓や、個別支援がしづらくなり、電話による見守り支援が中心とならざるを得なかった。また社会参加に通じる会合等の中止も相次ぎ、その支援も減少化傾向になっている。

相談センター・個別支援での方法別相談件数（相談実数，総数前年比較含む）

年 度	相談実数			相談総数			訪問		面接		電話		文書	
	2019	20	21	2019	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21
相談センター	18	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別支援 見守り電話含	59	28	27	618	144	211	20	18	8	7	126	162	10	42
合 計	77	28	27	623	144	211	20	18	8	7	126	162	10	42

個別支援内容別相談件数（ダブルカウント）

相談内容	2020	2021
(1)医療・保健（病院・医師の紹介，受診援助）・・	18	61
(2)介護保険（申請，認定調査立会い，介護支援専門員の紹介など）		
(3)介護保険以外の社会保障制度の活用（身体障害者手帳・年金・社会保険，税金・退所者給与金等の代行支援を含む）	6	7
(4)住宅・生活（住宅・家賃，年金・社会保険，税金，冠婚葬祭・慣習）	41	37
(5)人権擁護（成年後見法など）	1	29
(6)家族（家族の病気・介護・家族への本病告知）	9	9
(7)社会参加・文化活動（会合参加・付き添いなど）	9	11
(8)その他（心理的サポート他）	4	19
(9)見守り（相談センターからの電話）		

訪問活動先集計

コロナ禍ではあったが、独居の方の見守り、受診同行などを中心に訪問を行った。

訪問内訳： 20年度 20件 21年度 18件

訪問先 ：20年度（自宅・指定先8件、病院5件、療養所3件、社会参加同行4件）

21年度（自宅・指定先7件 病院5件、療養所1件、社会参加同行5件）

④ 退所者の会・その他関連集会への参加・協力

- 1) 退所者の会「あおばの会」(東日本)は回復者との親睦, 問題の共有, 情報交換, 出張相談などを目的に毎回参加している大切な会である。あおばの会では, 「医療介護」「家族訴訟」「近況報告」などその時々で話し合いの機会を持ってきたが、2020年2月を最後に、20年度、21年度はコロナ禍で休止となった。
21年5月、退所者の会との交流を絶やさない意味で「ハート通信」を発行、ハート相談センターの現状をメンバーにお知らせした。
- 2) ハンセン市民学会は草津・長野での開催が予定されていたがコロナ禍で両年度共中止となった。
- 3) 例年6月に行われる厚労省とのハンセン病問題対策協議会・慰霊祭などの参加は回復者と共に参加し問題を共有、理解を深めるものであったが、両年度ともコロナ禍でオンラインとなり、一般参加の受け入れはなかった。

⑤ 啓発活動

昨年度立ち上げの看護師対象の「裏傷プロジェクト」、例年行ってきた福祉系学生を対象とした大学での回復者の講演会の企画など、いずれもコロナ禍で両年度とも受け手の体制が整わず中止となった。